

令和2年3月11日

保護者 様

水俣市立水俣第二中学校長

高橋 裕二

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業延長について（お知らせ）
春寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、熊本県教育委員会から新たな方針が示され、水俣市教育委員会では、市内小中学校においては下記1のとおり臨時休業を延長とすることとされました。ただし、二日間の登校日を設けました。

今回の措置も、さらなる感染拡大防止の観点からの対応になりますので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いするとともに、お子様へのご指導ご助言をよろしくお願いいたします。

なお、新しい情報が届きましたら下記2のとおり随時お知らせしていくことを申し添えます。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月16日（月）～令和2年3月24日（火）まで
※登校日 3月16日（月）
3月24日（火）【修了式も含む】
※両日とも午前8時30分までに入室完了してください。
- 2 臨時休業期間中の連絡について
○連絡メール、学校ホームページ等で行います。
- 3 部活動について
○3月24日（火）まで中止になります。
- 4 連絡事項
○登校日は、二日間とも午前中で下校になります。
（下校時刻 16日（月）午後12時20分 24日（火）午後12時00分予定）
○登校日は、二日間とも給食はありません。弁当の必要もありません。
○かぜの症状や発熱等がある場合は、自宅で休養させてください。
○登校日の時間割並びに連絡事項は、後程お知らせいたします。